

令和7年度 事業計画

公益財団法人 佐倉緑の基金

【当法人の目的】

広く市民の自発的な参加と協力を得て、自然環境の保全を図ることにより、多様な生物の息づく佐倉の原風景と文化を後世に伝え、持続的で豊かな暮らしに寄与することを目的とする。

【公益目的事業】

- 1) 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業
- 2) 自然環境の保全のための調査研究及び監視事業
- 3) 自然環境の保全に関する情報収集及び啓発普及事業
- 4) 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

【事業説明】

1. 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業

野生動植物及びその生育生息地の保全を目的とし、里山の保全整備、希少種の生息環境整備等を行う。

(1) 自治体や活動団体と協働して行う里山の保全整備等

市内の重要な自然環境保全区域において、草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

①佐倉市下志津・畔田地先（佐倉里山自然公園）

ア. 畔田谷津下流域（畔田谷津ワークショップ）

面積 約10ha

- ・五反目竹林、白井作退避場、白井作～五反目間の農道沿い斜面の整備などが進んでいる。
- ・緑金としては市民ボランティアのサポート役を担っている。

イ. 畔田谷津中流域

内容 農道の草刈り

ウ. 畔田台地（「植栽台地」を改称）

場所 佐倉市畔田47番地先、面積 約0.5ha

・アレチウリ除去活動（アレチウリバスターズ）を継続する（後述）

エ. 畔田114番地先（佐倉里山自然公園）

場所 佐倉市畔田114番地先

- ・緑の基金が里山景観保全を方針として整備を継続しているエリアです。
～従来からキンラン群落、ヤマホトトギス、ヤマツツジなどが自生する台地上及び坊谷津に向かう斜面の整備を行っています。

坊谷津入口～畔田114との合流点～薬師堂横断道ルート of 除草作業を継続する

オ. アレチウリバスターズ活動

昨年度に引き続き畔田台地、坊谷津、上峠台地の3か所を重点対策エリアとして除去作業を継続する。（3万円*3か所）

又、除去作業に付帯して行われている除草作業、伐木作業も委託事業として行うこととする。

カ. 白井作駐車場

- ・今年度は年4回（4, 5, 6, 9月）の草刈りを実施。来年度も同様の作業を継続。

②佐倉市岩富地先（佐倉市谷津環境保全指針モデル事業地）

面積 約6ha

- ・岩富では低地の生きもの田んぼと、それに連続した斜面林・平地林のセットとなった環境で多くの生きものが育つ場となっている。
- ・生き物田んぼの整備は、業者委託と市民ボランティアのエリア分担を明確化して継続して行うが、代掻きは作業者の事情で実施が難しい状況が続いている。
- ・担い手の減少（現在の活動者は4名）で定常的な作業の継続が難しい状況が続いている。
- ・周辺山林ではナラ枯れした樹木からの落枝の危険があることから、佐倉里山クラブより市所管課に対策を要請していただいています。民有地での対策が課題です。

③飯野湿地

- ・飯野字谷津、約 3,700 m² における湿地生態系保全区域の管理および調査を継続。
～印旛沼に近い谷津で斜面林にも囲まれ、トンボの生育に適した環境であり、各種のトンボが観察されている。
- ・直近2年間は夏季の高温少雨が顕著で、加えて雨の降り方も変わってきている（シトシトからザーッへ）ことから、特に道路側の池の水の溜まりが悪いとのこと。
トンボの生態を考えて池の配置などを見直すべきかもとの指摘もあり検討したい。
- ・道路(市道Ⅱ-31号線)建設に伴う周辺の伐木作業が年明けから開始されています。工事の進行に伴って湿地への影響が生じないかの見守りを継続する。
- ・昨年減額（2万円→1万円）した生物調査費を作業負荷を考慮して2万円に戻します

④上勝田（ゲンジボタル保護地）

- ・引き続き、草刈り（3回）、ゲンジボタル・ヘイケボタルの観察を実施
水路斜面側の草刈りで日照が確保されたことでカワニナが増えてきている
ゲンジボタルの100匹超えが定着しつつあるが、中央部のアシ、ガマなどの抽水植物を刈って開放湿地にすることで一層の増加を期待できるとのこと。担い手の確保が課題です。

(2) 里山の保全整備等

- ・鷹匠ビオトープの生きものの生息環境に関する見守りと巡回を行う。
～水路整備、草刈り、遊歩道の整備などはボランティアグループによって行われている。
昨年度生物調査を実施。3年毎に実施しており、今回は令和9年度の予定です。
- ・樹木の萌芽更新が必要な時期に来ており、大きく育ったコナラ、クヌギの間伐を始めている。
伐木を促進する方策を検討する。

(3) 市民の森協働事業

- ・市民の森協働事業エリアにおける育成樹の見守り、親しみのある森づくりを行う。
場所 佐倉市土浮地先（佐倉市民の森）、面積 約2ha
～協働エリアは明るく多種多様な樹木・草本が生育している。
森は多様なトンボ・チョウの生息好適地ともなっており、引き続き散策路の整備のために年3回（5月、7月、11月）の草刈りを実施している
～一昨年は農政課管理地内のサラシナショウマ自生地に保護柵を設けて成果を得たが、昨年度の開花は1株。日当たりは悪くなっていたためか？とのこと。様子見です。
～落葉樹の古木が葉を茂らせて下草の成長を妨げ、又、ナラ枯れで枯れ枝の落下や倒木の恐れがあることから昨年数本をマーキングして市農政課に伐採をお願いした。

昨年末に対象とした伐採作業を行っていただきました。

尚、今年度より市民の森は指定管理事業者(未定)の管理に移行するため、整備作業について事業者との関係について確認を行っています。

(4) 受託事業

市有地の草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

① カタクリ自生地調査及び保護管理業務

場所 佐倉市上別所地先 (カタクリ植生地)

面積 3,272 m²

・2019年秋の表土崩落以降、流れ出た球根の元斜面への埋戻しや植林による表土修復努力によって開花数は回復してきているが、表土の形成には今暫く時間を要する。

(開花数：'19年：4,320、20年：2090、21年：2,806、22年：2,653 23年：2,387)

24年は原因は不明だが(高温の影響?)崩落場所東側斜面の開花が大きく減少して1,427

株

となった。

・崩落修復工事後の現場の状況

～崩落箇所上部は更に削られて中央部に水路ができ、再び崩れる恐れはある。

下部は降雨後にはぬかるんで歩行できない状態となることから水抜きが必要な状況です。

・用水路が3面張りとなってトンボやカエルの生体への影響が懸念されたが、トンボなどは戻ってきている。

・崩落地にはススキなどが多く生えるようになってはきたが、木が生えてくるようになれば良いが、表土再生には未だ時間を要するようです。崩落地は暫く手をかけず様子を見るとのことです。

⇒長期にわたって保全活動をしていただいた「人と自然をつなぐ仲間・佐倉(仲間の会)」による保全作業は担い手の後継不足のため、今年度の開花調査で終了となります。

尚、当地の保全作業については引き継ぎを検討していただいている団体様と調整中ですが、確定次第ご報告いたします。

② 下志津五反目谷津生態系保全に係る除草業務

場所 佐倉市下志津地先(佐倉里山自然公園・五反目谷津)、面積 8,300 m²

・緑の基金の中核的な活動エリアであり、昨年度レベルの整備作業は継続して実施する。

・緑の基金としてはボランティア活動参加者に対しては用具類の貸し出し等で活動サポートを行っている。

2. 自然環境の保全のための調査研究及び監視

自然環境の保全を目的として、エリア内において、活動・生物調査等の各種調査や定期巡回監視活動等を行う。

(1) 調査研究

市内里山保全地での活動・生物調査、必要とされる区域での生物調査等を実施する。

① 里山保全地及び市内での生物調査

・鷹匠、市内3箇所樹林調査、佐倉市北西部鳥類ルートセンサス

- ・佐倉里山自然公園では、五反目谷津の鳥類調査を取り止め、クマガイソウ・カタクリの調査を行っています。

② 受託調査

西御門環境保全ゾーン調査業務（生物多様性の高い谷津環境保全管理の基礎資料のための調査）
場所 佐倉市西御門地先、面積 9,800 m²、内容 生物調査

- ・このエリアは調整池の役割を有するために生活環境課からの委託事業として継続実施します。

(2) 調査研究支援

① 希少種保護活動支援：活動団体による自発的な希少生物の保護・調査活動の支援を行う。

- ・当財団の「希少種保護活動支援に関する要綱」によって市内における絶滅危惧種或いは重要な保護生物について自生地がほとんど1か所となっている希少種を主な対象とする。
- ・令和6年現在：対象種12種（植物9種、動物3種）環境省・千葉県絶滅危惧種
～市民の森の調査は従来植物、生物(昆虫)、鳥類を3年サイクルで行っていたが、令和6年度以降は鳥類調査を毎年行うこととしている。

(3) 巡回監視活動

当法人の佐倉動植物保護監視員による、市内の自然環境保全に関する監視活動をする。

- ・随時巡回 登録者8名

(4) 役員巡見など

財団の助成事業地、希少種保護活動支援地、市内里山の視察をして事業の実施状況、里山の保全状況について情報共有を図る。

～役員巡見：今年度は10月26日(日)に実施の予定です。

→今回は散策マップによって「佐倉里山自然公園」の散策を行いたい。

3. 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及活動

自然保護活動及び緑化活動に対する理解を深めていただくべく事業を行う。

(1) 自然観察・講演会等の開催

自然環境の保全に対して、広く市民に理解してもらうため、観察会等を開催する。

① 親子自然観察会

場所：佐倉市民の森

内容：『森の生き物たちの不思議な世界をのぞいてみよう。出会いを楽しもう！』をコンセプトとして、佐倉野草会の協力を得て、小学生以下の子どもたち（保護者同伴）に自然に親しんでもらうことを目的としている。

～令和7年度は10月19日(日)に実施の予定ですが、ちいき新聞等媒体の活用で参加者の拡大を行いたい。市民の森の管理が指定管理事業者に移管されるため農政課との共催が継続できるかを確認している。応募受付方法の変更が必要になるか？

②市民公益活動ポスター展（主催：市民公益活動サポートセンターに参加

(2) ホームページの更新管理

- ・財団のホームページは、事業活動を広く知っていただくための唯一の情報の窓口です。現在ホームページ上で活動の状況を具体的に紹介して、市民の皆さんに自然環境保全活動に興味・関心を持っていただけるようなコンテンツの提供を心掛ける。

(3) 身近な自然環境保全活動助成事業

自然環境保全への市民参加を促進するため、公募による助成事業を行う。

昨年度の助成団体は継続案件が6件(助成額:200千円)で、内5件が5年以上の継続案件です。

→ 引続き市広報、公民館等での募集チラシの掲示等新規応募に向けての広報を行います。

今年度に新規の応募がない場合は一旦休止することも検討するが、その場合は現在助成を行っている団体への支援の方策も併せて検討する。

(4) 受託事業

① 鎚木小路市民緑地管理業務

- ・場所 佐倉市宮小路町地先(鎚木小路市民緑地・侍の杜)、面積 2,488 m²

～江戸時代の武家の生活を庭のつくりや植栽を通して紹介する施設。

「古今佐倉真佐子」記載の植栽ゾーン(真佐子庭園)、佐倉の代表的景観としての竹林ゾーン、佐倉の植物ゾーン、和庭園が整備されている。

- ・佐倉市との「鎚木小路市民緑地管理業務委託仕様書」によって

庭園及び緑地外周の清掃などの日常管理、植栽の管理(低中木、生垣の剪定)及び一部保護種植物の保全を行っている。

～コロナ禍も収まってバスツアーの一行や外国からの来訪者が増えています。

ひよどり坂、武家屋敷の散策で歩き疲れた人がゆっくりと休憩できる雰囲気を感じてもらえるよう整備を行っています。

～開園以来9年を経て園内施設の老朽が進んでおり、修復・手直しが課題です。

4. 佐倉里山大学

令和6年4月より佐倉市から運營業務の委託を受けて取り組んできた佐倉里山大学は、初年度「基礎課程」受講者32名を受け入れて6月に開校。以後8回の講座を実施して令和7年2月に初年度「基礎課程」の全課程を終了しました。

初年度は意欲・熱意溢れる受講生の皆さんの積極的な姿勢と運営に関わって頂いたスタッフの皆さんの精力的な運営努力で今後の運営に向けて手ごたえを感じることができました。

今年度は「基礎課程」修了者が「専門課程」に進み(受講生は最大28名の予定)、新規募集の「基礎課程」(募集人員は15名を予定)を合わせて2年制での本格的な立ち上げの年となります。

里山大学の建学の精神は

「里山の歴史を学び 人と自然の関わりを知り 次の世代につなぐ人をつくる」です。

緑の基金としては、この「次の世代につなぐ人をつくる」重要な役割を担うという使命感を持って今後の運営に取り組んでいきたいと考えております。

⇒里山大学初年度の講座に関連して以下を「報告事項」でご紹介します

- ① 里山大学の令和6年度活動報告
- ② 講座に関するアンケート

- ③ 第8回講座（案内）
- ④ 第8回講座で行ったワークショップの報告内容
- ⑤ 里山守人としての活動に関するアンケートの集約結果
- ⑥ 里山自然公園の未来像（里山大学スタッフからの提案）
- ⑦ 里山大学の令和7年度講座計画

⇒里山大学公開講座（佐倉市主催）を以下の通り開催します。

日時 令和7年10月12日（日）13:00-15(16):00

会場 志津コミュニティセンター大ホール（定員 400名）

主な内容：

- ・里山大学の紹介と講座（講演会）の意義（原代表理事）
- ・講演「花菖蒲とノハナショウブ（仮題）」（田淵俊人玉川大学農学部教授）
- ・畔田谷津の再生事業とノハナショウブ出現の紹介（原代表理事）
- ・その他、現場で活動している皆さんの声を紹介する、或いは佐倉市内で活動している諸団体が一堂に会してPRする場とする等企画したいと考えております。

今後、実行委員会（市主催）で検討を進めますが、皆様のご協力・ご支援をよろしく
お願いいたします。

5. 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

より活発な自然環境の保全活動を行うべく、ボランティア活動の推進を行っている。

(1) 賛助会会員の募集

財政的に支援いただける賛同者を増やす。

個人：13名、 団体：3団体

(2) 緑のボランティアの募集と登録

当法人の事業において活動していただけるボランティアを増やす。

- ・活動内容：保全整備作業（緑の基金里山隊）、生物調査、観察会講師、巡回監視等
- ・登録ボランティア：個人：38名 団体：9団体

(3) ボランティア活動の支援など

- ・草刈機や用具等を必要に応じて購入し、ボランティアへの貸与を行っています。
- ・今年度より白井作を拠点に活動を開始する IVUSA（NPO 法人国際ボランティア学生協会）への用具の貸与などの支援も行っています。

(4) 広報活動について

- ・主催、共催行事でのパンフレットの配布など、「佐倉緑の基金」の活動を市民の皆さんに知っていただく取組みの継続

以上